証券コード 2531
平成29年６月２日

株　主　各　位

京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
宝ホールディングス株式会社
取締役社長　柿　本　敏　男

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配をたまわり厚くお礼申しあげます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成29年６月28日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

［郵送による議決権行使の場合］

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

［インターネットによる議決権行使の場合］

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（３頁）をご高覧のうえ、所定の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご登録ください。

敬　具

記

１．日　時　平成29年６月29日（木曜日）午前10時

２．場　所　京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町１番地
リーガロイヤルホテル京都２階「春秋の間」

※今回、会場を変更し、一昨年までの会場に復して開催いたします。末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。

３．会議の目的事項

報告事項　１．第106期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第106期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役９名選任の件

第３号議案　監査役３名選任の件

第４号議案　取締役および監査役の報酬額改定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、受付開始は、午前９時を予定しております。

◎当日ご出席の場合は、郵送またはインターネットによる事前の議決権行使はいずれも不要です。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.takara.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

①　事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」および「会社の支配に関する基本方針」

②　連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

③　計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

◎事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.takara.co.jp）に掲載させていただきます。

◎当社は、株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。

インターネットによる議決権行使のご案内

１．インターネットによる議決権行使について

（１）インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコンまたは携帯電話等から当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスのうえ、同封の議決権行使書用紙の右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際に、パスワードを変更していただく必要がございます。

＜携帯電話用＞

http://www.it-soukai.com

（２）行使期限は、平成29年６月28日（水曜日）午後５時30分までです。お早めの行使をお願いいたします。

（３）書面（議決権行使書）とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより、複数回、議決権を行使された場合は、最終のものを有効な行使としてお取扱いいたします。

（４）パスワード（株主様による変更後のものを含みます。）は、今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時には、新たに発行いたします。

（５）インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

（ご注意）

・パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するためのものです。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
・パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続ください。
・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、株主様のご利用機器やインターネット環境等によっては、ご利用いただけない場合もございます。

２．お問合せ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問合せください。

（１）議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問合せ先
　　フリーダイヤル　０１２０－７６８－５２４（平日 9:00～21:00）

（２）上記以外の株式事務に関するお問合せ先
　　フリーダイヤル　０１２０－２８８－３２４（平日 9:00～17:00）

以　上

（ご参考）

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（１）事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進み、景気は緩やかな回復基調にあるものの個人消費は力強さに欠ける状況が続いております。一方、海外においては、米国・欧州は緩やかな景気拡大を続けておりますが、中国をはじめとした新興国の景気減速や、英国のＥＵ離脱問題、米国の今後の政策の影響など、世界経済は依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループは、長期経営ビジョン「宝グループ・ビジョン2020」の達成に向けた第２ステップとしての「宝グループ中期経営計画2016」の最終年度をむかえ、引き続き国内では収益力の向上、海外では事業の拡大・伸長に取り組むとともに、バイオ事業の成長加速により、環境変化に強いバランスのとれた事業構造に変革していくことを目指し、着実な事業活動に努めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高234,193百万円（前期比103.9%）、売上総利益94,010百万円（前期比105.0%）、営業利益13,551百万円（前期比116.0%）、経常利益14,344百万円（前期比111.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益8,480百万円（前期比120.2%）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

〔宝酒造グループ〕

国内では人口減少や高齢化に伴う酒類消費の減少、消費者の嗜好の多様化や節約志向の継続などもあり、厳しい競争環境が今後も続くことが予想されます。一方では、女性の社会進出や高齢者世帯・単身世帯の増加などによる中食・外食市場の拡大など、新たな機会も存在しています。

また、海外においても、日本食への注目が高まり、世界規模で日本食レストランが増加するなど、日本食市場の一層の拡大が期待されます。

このような環境のもと、宝酒造グループでは、技術で差異化された高品質商品の開発・育成による国内事業の収益力の向上と、米国・欧州を中心とした海外日本食材卸網の充実・拡大による海外事業の伸長などに取り組みました。

当セグメントの売上状況などは次のとおりであります。

（酒類）

焼酎

焼酎では、甲類焼酎については、桜樽貯蔵熟成酒を３％使用し、原材料の一部に国産の桜葉を用いて、すっきりとした味わいと桜餅のようなほのかな甘い香りを実現した、“宝焼酎「ＮＩＰＰＯＮ」”を新発売いたしました。本格焼酎では、“一刻者”のデザインを芋100％の品質訴求と高級感を強化したデザインへリニューアルするなど一刻者ブランドの活性化に努めました。

しかしながら、焼酎市場の減少の影響を受け、焼酎全体の売上高は、58,001百万円(前期比97.7%)となりました。

清酒

清酒では、国内清酒市場は、消費量の減少傾向が続く厳しい状況にありますが、最重点戦略商品と位置付けて、注力しております“松竹梅白壁蔵 「澪」スパークリング清酒”の拡売に引き続き努めました。また、“松竹梅「天」”を二段酵母仕込による、コクがあってすっきり辛口の味わいはそのままに、辛口感、後味のすっきり感をさらに追求した味わいにリニューアル発売いたしました。

業務用市場では、業務用専売商品の松竹梅「豪快」の拡売に引き続き努めました。

以上の結果、清酒全体の売上高は、24,822百万円(前期比100.3%)となりました。

ソフトアルコール飲料

ソフトアルコール飲料では、基幹ブランドと位置付けております辛口チューハイ“タカラ「焼酎ハイボール」”の拡売に引き続き努めました。「タカラcanチューハイ」では、アルコール分９％の飲みごたえと、糖質、プリン体、甘味料がゼロでドライな味わいが特徴の“「タカラcanチューハイ」〈ドライ〉”を新発売いたしました。また、その他のブランドにも各種フレーバーを積極的に投入するなど拡売に努めました。

以上の結果、ソフトアルコール飲料全体の売上高は、30,796百万円(前期比110.7%)となりました。

その他酒類

その他酒類では、国産ウイスキーが好調に推移し、海外でも、Age International,Inc.（米国）がバーボンウイスキーの売上高を伸ばしましたが、ワインや合成清酒などが減少しましたので、その他酒類の売上高は、14,116百万円(前期比99.6%)となりました。

以上の結果、酒類全体の売上高は、127,737百万円(前期比101.3%)となりました。

（調味料）

調味料では、家庭用、業務用に加え、今後ますます伸長が見込まれる加工・惣菜メーカーなどへ向けて、ユーザーニーズに基づいた商品や独自技術で差異化された高い機能性を持つ商品などの開発・育成に引き続き取り組みました。

本みりんは減少しましたが、その他調味料では、食塩ゼロ品質訴求を徹底した「料理のための清酒」が牽引役となり、料理清酒が引き続き好調に推移し、だし調味料や合わせ調味料などの拡売に注力した食品調味料も増加いたしました。

以上の結果、調味料全体の売上高は、24,741百万円(前期比101.3%)となりました。

（原料用アルコール等）

原料用アルコール等では、抜本的な価格改定に引き続き取り組むとともに、工業用アルコールや受託アルコールなどの拡売に努めました。

以上の結果、原料用アルコール等の売上高は、7,771百万円(前期比108.0%)となりました。

（物流）

物流事業では、主力の運送事業に注力し、新規顧客の獲得にも努めましたが、売上高は、10,635百万円(前期比87.1%)となりました。

（海外日本食材卸）

海外日本食材卸事業では、欧州を中心として、日本食レストランなどの外食市場や、テイクアウトや惣菜などの中食市場、スーパーマーケットや食料品店などの小売市場などへの展開を引き続き強化するとともに、Keta Foods,Lda(ポルトガル)を新たにグループに迎え入れ、Mutual Trading Co.,Inc.(米国)とのパートナーシップを一層強化するなど海外日本食材卸網のさらなる拡充に取り組みました。

以上の結果、海外日本食材卸の売上高は、28,933百万円(前期比140.0%)となりました。

（その他）

その他の売上高は、1,352百万円(前期比94.2%)となりました。

以上の結果、宝酒造グループ全体の売上高は201,171百万円(前期比104.8%)、売上総利益は74,841百万円(前期比105.2%)、販売費及び一般管理費は販売促進費や人件費などの増加がありましたので、65,086百万円(前期比103.8%)となり、営業利益は9,755百万円(前期比116.0%)となりました。

〔タカラバイオグループ〕

タカラバイオグループでは、長年培われたバイオテクノロジーを活用し、バイオ産業支援事業、遺伝子医療事業、医食品バイオ事業の３つの領域に経営資源を集中し、業績の向上に努めました。

バイオ産業支援事業

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、タカラバイオグループでは、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当事業をコアビジネスと位置づけております。

バイオ産業支援事業では、主力の研究用試薬や理化学機器が、円高の影響もあり減少いたしましたが、受託サービスは増加いたしました。

以上の結果、バイオ産業支援事業の売上高は、26,573百万円(前期比97.3%)となりました。

遺伝子医療事業

遺伝子医療事業では、高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法、siTCR等の自社技術を利用した、がん等の遺伝子治療の早期商業化を進めております。

当連結会計年度は、腫瘍溶解性ウイルスHF10に関する収入として、500百万円が発生いたしました。

以上の結果、遺伝子医療事業の売上高は、500百万円（前期は実績なし）となりました。

医食品バイオ事業

医食品バイオ事業では、食から医という「医食同源」のコンセプトに基づき、当社グループ独自の先端バイオテクノロジーを駆使して食物の科学的根拠を明確にした機能性食品素材の開発、製造および販売を行っており、ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天アガロオリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品、ボタンボウフウイソサミジン関連製品、ヤムイモヤムスゲニン関連製品およびキノコ関連製品等を中心に事業を展開しております。

以上の結果、医食品バイオ事業の売上高は、健康食品およびキノコ関連製品が減少いたしましたので、2,301百万円(前期比95.6%)となりました。

以上の結果、タカラバイオグループ全体の売上高は29,375百万円(前期比98.8%)、売上総利益は16,952百万円(前期比103.9%)、販売費及び一般管理費は、米国のWaferGen Bio-systems, Inc.およびRubicon Genomics, Inc.２社の株式取得関連費用が発生したことなどにより13,749百万円(前期比100.7%)となり、営業利益は3,202百万円(前期比120.1%)となりました。

〔宝ヘルスケア〕

宝ヘルスケアでは、健康食品市場が、高齢化に伴う健康増進ニーズの高まりや機能性表示食品制度の定着などを背景に、今後さらに拡大することが予想される状況のもと、ガゴメ昆布「フコイダン」シリーズやボタンボウフウ「イソサミジン」シリーズを中心として、積極的かつ効率的な広告宣伝による通信販売事業の拡大に努めました。

以上の結果、イソサミジン関連製品は増加いたしましたが、フコイダン関連製品は前期並みとなり、化粧品ＯＥＭが減少しましたので、売上高は1,766百万円(前期比94.7%)となり、売上総利益は1,097百万円(前期比112.8%)、販売費及び一般管理費は販売促進費や管理費の増加などがありましたので1,084百万円(前期比119.5%)となり、営業利益は12百万円(前期比19.7%)となりました。

〔その他〕

その他のセグメントは印刷事業などの機能会社グループであり、売上高は5,924百万円(前期比102.0%)、売上総利益は829百万円(前期比113.7%)、販売費及び一般管理費は689百万円(前期比102.6%)となりましたので、営業利益は140百万円(前期比242.1%)となりました。

（２）設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資（継続中のものを含む）は、無形固定資産、建設仮勘定に計上したものを含め総額6,658百万円でありました。

そのうち主要なものは次のとおりであります。

当社

宝ホールディングス歴史記念館（研修施設）建設

（３）資金調達の状況

当連結会計年度は特記すべき資金調達は行っておりません。

なお、当社は機動的な資金調達を目的として、融資枠10,000百万円のコミットメントラインを設定いたしておりますが、当連結会計年度中は借入を行っておりません。

（４）直前３事業年度の財産および損益の状況

区分	第 103 期 (平成26年３月期)	第 104 期 (平成27年３月期)	第 105 期 (平成28年３月期)	第 106 期 (平成29年３月期)
売上高（百万円）	209,568	219,490	225,364	234,193
営業利益（百万円）	9,490	11,096	11,680	13,551
経常利益（百万円）	9,909	11,827	12,840	14,344
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	10,280	5,706	7,055	8,480
１株当たり当期純利益（円）	50.83	28.36	35.06	42.15
総資産（百万円）	238,577	264,438	253,253	274,368
純資産（百万円）	146,422	158,404	156,148	165,920
１株当たり純資産額（円）	603.44	655.60	647.97	671.11

（５）重要な子会社の状況

会　　社　　名	議決権比率(%)	主 要 な 事 業 の 内 容
宝酒造株式会社	100.0	酒類、調味料、原料用アルコールの製造・販売
株式会社ラック・コーポレーション	(100.0)	ワインの輸入販売
タカラ物流システム株式会社	(100.0)	貨物運送業
タカラ長運株式会社	(100.0)	貨物運送業
Takara Sake USA Inc.	(100.0)	酒類、調味料の製造・販売
Age International,Inc.	(100.0)	バーボンウイスキーの販売
Mutual Trading Co.,Inc.	(51.0)	酒類、食品、調味料等の輸入および卸売業
FOODEX S.A.S.	(100.0)	酒類、食品、調味料等の輸入および卸売業
The Tomatin Distillery Co.Ltd	(80.6)	スコッチウイスキーの製造・販売
Tazaki Foods Ltd.	(100.0)	酒類、食品、調味料等の輸入および卸売業
Cominport Distribución S.L.	(100.0)	酒類、食品、調味料等の輸入および卸売業
Nippon Food Supplies Company Pty Ltd	(51.0)	酒類、食品、調味料等の輸入および卸売業
タカラバイオ株式会社	60.9	バイオ製品の製造・販売、受託サービス
Takara Bio USA, Inc.	(100.0)	研究用試薬の開発・販売
宝生物工程(大連)有限公司	(100.0)	研究用試薬の製造・販売
宝日医生物技術(北京)有限公司	(100.0)	研究用試薬の販売
Takara Bio Europe S.A.S.	(100.0)	研究用試薬の販売
宝ヘルスケア株式会社	100.0	健康食品の製品開発・販売
大平印刷株式会社	100.0	印刷業

(注) １．議決権比率の（　）内は間接所有割合であります。

２．当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	宝酒造株式会社
特定完全子会社の住所	京都市伏見区竹中町609番地
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	52,571百万円
当社の総資産額	124,114百万円

（６）対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、高齢化・人口減少に伴う国内酒類市場の縮小や消費の多様化によるメーカー間での競争の激化、また世界経済の先行き不透明感を背景とする為替の変動リスクや資源価格上昇のリスクなど、今後も厳しさを増してくることが予想されます。しかし一方で、国内景気は緩やかな回復基調が続いており、外国人観光客の増加に伴うインバウンド需要は2020年の東京オリンピックに向け一層の経済効果が期待されます。また、再生・細胞医療周辺産業は今後の市場拡大が予想されています。海外では、先進国での健康志向の高まりや「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録などを契機に和酒・和食の人気が高まっており、今後も一層の市場拡大が見込まれるなど、当社グループにとって成長を期待できる機会も数多く存在しています。

こうした中で当社グループは、2011年４月よりスタートした10ヵ年の長期経営ビジョン「宝グループ・ビジョン2020」で目標に掲げた「国内外の強みを活かせる市場で事業を伸ばし、環境変化に強いバランスのとれた事業構造を確立する」ことを目指し、３年ごとの中期経営計画に取り組んでおり、今般、その最終ステップとして「宝グループ中期経営計画2019」を策定しました。

「宝グループ中期経営計画2019」の概要は以下のとおりであります。

なお、2017年７月３日付で宝酒造株式会社の海外事業を分社化し、宝酒造インターナショナル株式会社を設立することに伴い、2018年３月期より報告セグメントの変更を行っております。

基本方針

海外売上高比率をさらに高めるとともに、
国内外で抜け･モレのない商品と競争優位性をもった商品を多数もつことで、
他社に勝てる分野を数多く築き上げ、
どんな環境変化が起ころうとも収益を大きく伸長させることができる
バランスのとれた事業基盤を確立する。

定量目標

2020年３月期　宝グループ連結

- 売上高2,900億円以上
- 営業利益155億円以上
- 海外売上高比率33%以上

事業戦略

＜宝酒造＞

清酒を中心に各カテゴリーの売上高を拡大するとともに、利益率を向上させ、国内の酒類・調味料市場で和酒No.1メーカーとしての確固たるポジションを確立する。

＜宝酒造インターナショナルグループ＞

日本食材卸網の拡充により事業規模を飛躍的に拡大するとともに、事業基盤の整備を進め、世界の和酒・和食市場におけるリーディングカンパニーに向けて地歩を固める。

＜タカラバイオグループ＞

「バイオ産業支援」、「遺伝子医療」、「医食品バイオ」の各事業部門戦略の推進とこれを支える経営基盤を強化し、グローバル企業かつ再生医療等製品企業としてのプレゼンスを向上させ、飛躍的な成長を目指す。

財務方針

健全な財務体質を維持しながら、成長投資を行うとともに、適切な株主還元を実施することによってＲＯＥを向上させ、適正な株価水準を実現する。

当社は持株会社として、グループ経営基盤の強化、風土・人財の育成、社会・環境行動の推進などを通じて、上記事業方針に沿ったグループ経営を実践し、当社グループの企業価値向上のため邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申しあげます。

（７）企業集団の主要な事業セグメント（平成29年３月31日現在）

当社は、グループ会社の株式を保有することにより事業活動を支配および管理する持株会社であります。

当社グループが営む事業セグメント別の主要製品等は次のとおりであります。

事業セグメントの名称	主　要　製　品　等
宝酒造グループ	焼酎、清酒、ソフトアルコール飲料、ワイン、ウイスキー、中国酒、本みりん、食品調味料、原料用アルコール、貨物運送、海外日本食材卸
タカラバイオグループ	研究用試薬、理化学機器、受託サービス、キノコ
宝ヘルスケア	健康食品
そ　の　他	商業印刷、パッケージ印刷、ＷＥＢプロモーション

（８）企業集団の主要な拠点等（平成29年３月31日現在）

当社		京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地

（宝酒造グループ）

宝酒造株式会社	本社事務所	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
	東京事務所	東京都中央区日本橋二丁目15番10号
	支社	北海道支社（北海道）、東北支社（宮城県）、首都圏支社（東京都）、西関東支社（神奈川県）、関信越支社（群馬県）、東海支社（愛知県）、京滋北陸支社（京都府）、西日本支社（大阪府）、九州支社（福岡県）
	工場	松戸工場（千葉県）、楠工場（三重県）、伏見工場（京都府）、白壁蔵（兵庫県）、黒壁蔵（宮崎県）、島原工場（長崎県）

株式会社ラック・コーポレーション（東京都）
タカラ物流システム株式会社（京都府）
タカラ長運株式会社（長崎県）
Takara Sake USA Inc.（米国）
Age International,Inc.（米国）
Mutual Trading Co.,Inc.（米国）
FOODEX S.A.S.（仏国）
The Tomatin Distillery Co.Ltd（英国）
Tazaki Foods Ltd.（英国）
Cominport Distribución S.L.（スペイン）
Nippon Food Supplies Company Pty Ltd（豪州）

（タカラバイオグループ）

タカラバイオ株式会社	本社	滋賀県草津市野路東七丁目４番38号
	事業所	草津事業所（滋賀県）

Takara Bio USA, Inc.（米国）
宝生物工程（大連）有限公司（中国）
宝日医生物技術（北京）有限公司（中国）
Takara Bio Europe S.A.S.（仏国）

（宝ヘルスケア）
宝ヘルスケア株式会社（京都府）

（その他）
大平印刷株式会社（京都府）

（９）企業集団の従業員の状況（平成29年３月31日現在）

事業セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
宝酒造グループ	2,841名	564名増
タカラバイオグループ	1,319名	46名増
宝ヘルスケア	13名	―
その他	108名	9名減
当社	101名	1名増
合計	4,382名	602名増

（注）前連結会計年度末に比べ宝酒造グループにおいて従業員数が増加しておりますが、これは当連結会計年度において、Mutual Trading Co.,Inc.が当社の連結子会社となったことなどによるものであります。

（10）主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,802百万円
MUFG Union Bank, N.A.	2,645百万円
農林中央金庫	1,340百万円

（注）上記のほか、シンジケートローンによる借入金（総額10,000百万円）があります。

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

（１）発行可能株式総数　　870,000,000株

（２）発行済株式の総数　　217,699,743株（自己株式16,475,731株を含む。）

（３）株主数　　20,631名

（４）大株主

株　主　名	持　株　数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	22,940	11.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	13,784	6.85
株式会社みずほ銀行	9,738	4.84
農林中央金庫	9,500	4.72
明治安田生命保険相互会社	5,370	2.67
株式会社京都銀行	5,000	2.48
国分グループ本社株式会社	3,489	1.73
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	3,461	1.72
宝グループ社員持株会	3,196	1.59
日本アルコール販売株式会社	3,000	1.49

（注）１．持株数の千株未満は切り捨てております。
２．当社は自己株式を16,475千株保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。また、大株主の持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（５）その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

記載すべき事項はありません。

４．会社役員に関する事項

（１）取締役および監査役の氏名等（平成29年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	大　宮　　久	宝酒造株式会社代表取締役会長、 タカラバイオ株式会社取締役会長
代表取締役社長	柿　本　敏　男	宝酒造株式会社代表取締役社長
代表取締役副社長	木　村　　睦	事業管理、ＩＲ、人事、経理・シェアードサービス、事業支援・ＩＴ推進担当、 宝酒造株式会社専務取締役
取　締　役	仲　尾　功　一	タカラバイオ株式会社代表取締役社長
取　締　役	伊　藤　和　慶	宝酒造株式会社専務取締役、 FOODEX S.A.S.代表取締役、 The Tomatin Distillery Co.Ltd取締役会長、 Cominport Distribución S.L.取締役会長
取　締　役	鷲　野　　稔	環境広報、総務担当、 総務部長、 宝酒造株式会社取締役
取　締　役	村　田　謙　二	宝酒造株式会社代表取締役副社長
取　締　役	籔　　ゆき子	宝酒造株式会社取締役、 株式会社ダスキン取締役、 大和ハウス工業株式会社取締役
取　締　役	吉　田　寿　彦	宝酒造株式会社取締役、 吉田寿彦税理士事務所税理士
常勤監査役	渡　邉　酉　造	宝酒造株式会社監査役
常勤監査役	山　中　俊　人	宝酒造株式会社監査役
監　査　役	上　田　伸　次	宝酒造株式会社常勤監査役
監　査　役	三　枝　智　之	宝酒造株式会社常勤監査役
監　査　役	北　井　久美子	宝酒造株式会社監査役、 株式会社協和エクシオ取締役、 三井住友建設株式会社取締役、 勝どき法律事務所弁護士

（注）１．「重要な兼職の状況」について
当社子会社の役職に関しては、当社の重要な子会社（１．（５）「重要な子会社の状況」に記載）における重要な職務を記載の対象としております。
２．取締役　籔ゆき子および吉田寿彦の両氏は、社外取締役であります。
３．常勤監査役　山中俊人ならびに監査役　三枝智之および北井久美子の３氏は、社外監査役であります。
４．取締役　籔ゆき子および吉田寿彦ならびに監査役　北井久美子の３氏については、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」としての届出をしております。

５．常勤監査役　山中俊人および監査役　三枝智之の両氏は、ともに金融機関での長年の業務経験その他を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

６．当事業年度中の取締役および監査役の異動

（１）平成28年６月29日開催の第105回定時株主総会において、村田謙二および吉田寿彦の両氏は取締役に新たに選任され、それぞれ就任しました。

（２）平成28年６月29日付で、取締役　大宮　正および中尾大輔の両氏は、それぞれ任期満了により退任しました。

（３）平成28年６月29日開催の取締役会において、取締役　木村　睦氏は代表取締役副社長に新たに選定され、就任しました。

７．平成29年４月１日付で取締役の担当を一部変更し、次のとおりとしました。
取締役　鷲野　稔　　環境広報、総務担当

（２）取締役および監査役の報酬等

①　当事業年度にかかる報酬等の総額

役員区分	固定報酬額		業績連動報酬額		合　計（百万円）
	対象員数	総　額（百万円）	対象員数	総　額（百万円）	
取締役（うち社外取締役）	11名（2名）	84（5）	11名（－）	73（－）	158（5）
監査役（うち社外監査役）	5名（3名）	40（21）	－（－）	－（－）	40（21）
合　計（うち社外役員）	16名（5名）	125（27）	11名（－）	73（－）	199（27）

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

２．平成27年６月26日開催の第104回定時株主総会において、取締役の報酬限度額について、固定報酬額は年額126百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）、業績連動報酬額（社外取締役以外の取締役を対象）は年間につき前事業年度の連結営業利益の１％相当額以内（ただし、これらの額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議いただいております。また、平成５年６月29日開催の第82回定時株主総会において、監査役の報酬限度額について、月額６百万円以内と決議いただいております。

３．当事業年度末現在の取締役は９名（うち社外取締役２名）、監査役は５名（うち社外監査役３名）であります。上記の取締役の人数と相違しておりますのは、上記には、平成28年６月29日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名が含まれているためであります。

② 報酬等の額の決定に関する方針の内容とその決定方法

取締役および監査役の報酬については、株主総会で決議いただいたそれぞれの報酬総額の限度額の範囲内において、取締役会にて承認された「役員報酬内規」に基づき決定いたしております。

取締役の報酬額は、役職位に応じた役付部分と役位ごとの基準金額をもとに各取締役の前年度の業績評価の点数に応じて決定される業績評価部分からなります。なお、業績評価部分の取締役個々の業績評価は、取締役会の授権を受けた取締役が行います。

監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

「役員報酬内規」の改定は、取締役に関する部分は取締役会の決議、監査役に関する部分は監査役の協議を経るものとされております。

③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役および社外監査役が役員を兼任する子会社から受けた役員報酬等の総額は27百万円であります。

（3）社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者または社外役員等の兼職の状況

地　位	氏　名	兼職先および兼職の状況
社外取締役	籔　ゆき子	宝酒造株式会社　取締役（非業務執行取締役）、 株式会社ダスキン　社外取締役、 大和ハウス工業株式会社　社外取締役
社外取締役	吉　田　寿　彦	宝酒造株式会社　取締役（非業務執行取締役）
社外監査役	山　中　俊　人	宝酒造株式会社　監査役
社外監査役	三　枝　智　之	宝酒造株式会社　常勤監査役
社外監査役	北　井　久美子	宝酒造株式会社　監査役、 株式会社協和エクシオ　社外取締役、 三井住友建設株式会社　社外取締役

（注）1．宝酒造株式会社は当社の子会社であります。

2．社外取締役　籔ゆき子氏が社外取締役を務める株式会社ダスキンおよび大和ハウス工業株式会社ならびに社外監査役　北井久美子氏が社外取締役を務める株式会社協和エクシオおよび三井住友建設株式会社と当社との間には、いずれも主要な取引先である等の重要な関係はありません。なお、社外取締役　籔ゆき子氏が社外取締役を務める大和ハウス工業株式会社と当社の子会社との間で取引（建物の賃借）がありますが、年間取引額につき当社および同社のいずれの連結売上高の0.1%にも満たない僅少なものであります。

② 当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　名	主な活動状況
社外取締役	籔　ゆき子	当事業年度中に開催の取締役会12回のすべてに出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を行っております。
社外取締役	吉田寿彦	取締役就任後に開催の取締役会７回のすべてに出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を行っております。
社外監査役	山中俊人	当事業年度中に開催の取締役会12回および監査役会14回のすべてに出席し、必要に応じ、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を行っております。
社外監査役	三枝智之	当事業年度中に開催の取締役会12回および監査役会14回のすべてに出席し、必要に応じ、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を行っております。
社外監査役	北井久美子	当事業年度中に開催の取締役会12回中11回および監査役会14回のすべてに出席し、必要に応じ、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

社外取締役　籔ゆき子および吉田寿彦ならびに社外監査役　山中俊人、三枝智之および北井久美子の５氏は、当社との間で、会社法第425条第１項各号の額の合計額を責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

（４）その他会社役員に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

５．会計監査人の状況

（１）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（２）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	52百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	117百万円

（注）１.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２.監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の監査内容、職務執行状況および監査報酬の推移等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
３.当社の重要な子会社のうち、FOODEX S.A.S.等は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

（３）非監査業務の内容

公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務として海外子会社の内部統制報告制度対応に関する助言サービス等の対価を支払っております。

（４）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定することといたします。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	173,912	流動負債	65,506
現金及び預金	58,073	支払手形及び買掛金	16,804
受取手形及び売掛金	51,392	短期借入金	9,206
電子記録債権	6,558	1年内償還予定の社債	10,000
有価証券	13,237	未払酒税	7,593
商品及び製品	35,300	未払費用	5,562
仕掛品	1,244	未払法人税等	2,468
原材料及び貯蔵品	3,306	賞与引当金	2,449
繰延税金資産	2,112	販売促進引当金	1,899
その他	2,922	その他	9,521
貸倒引当金	△236	固定負債	42,941
固定資産	100,456	社債	10,000
有形固定資産	59,174	長期借入金	10,996
建物及び構築物	20,952	繰延税金負債	5,564
機械装置及び運搬具	12,315	退職給付に係る負債	8,961
土地	20,089	長期預り金	5,342
リース資産	1,096	その他	2,075
建設仮勘定	262	負債合計	108,447
その他	4,457	純資産の部	
無形固定資産	10,256	株主資本	124,667
のれん	6,626	資本金	13,226
その他	3,630	資本剰余金	1,650
投資その他の資産	31,025	利益剰余金	119,729
投資有価証券	25,583	自己株式	△9,939
退職給付に係る資産	896	その他の包括利益累計額	10,375
繰延税金資産	1,496	その他有価証券評価差額金	9,583
その他	3,140	繰延ヘッジ損益	0
貸倒引当金	△90	為替換算調整勘定	1,426
資産合計	274,368	退職給付に係る調整累計額	△634
		非支配株主持分	30,877
		純資産合計	165,920
		負債純資産合計	274,368

（百万円未満は切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		234,193
売上原価		140,182
売上総利益		94,010
販売費及び一般管理費		80,458
営業利益		13,551
営業外収益		
受取利息	193	
受取配当金	465	
持分法による投資利益	268	
補助金収入	288	
その他	320	1,537
営業外費用		
支払利息	481	
為替差損	76	
その他	186	744
経常利益		14,344
特別利益		
段階取得に係る差益	878	
固定資産売却益	206	
その他	41	1,126
特別損失		
減損損失	667	
固定資産除売却損	264	
その他	18	950
税金等調整前当期純利益		14,520
法人税、住民税及び事業税	5,208	
法人税等調整額	74	5,283
当期純利益		9,236
非支配株主に帰属する当期純利益		755
親会社株主に帰属する当期純利益		8,480

（百万円未満は切り捨てて表示しております。）

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	18,381	流動負債	18,247
現金及び預金	10,347	短期借入金	4,660
売掛金	338	1年内償還予定の社債	10,000
有価証券	1,000	リース債務	55
前払費用	61	未払金	1,033
繰延税金資産	62	未払費用	372
短期貸付金	6,330	未払法人税等	56
その他	240	前受金	37
		預り金	1,899
		賞与引当金	131
		その他	0
固定資産	105,733	固定負債	24,884
有形固定資産	3,363	社債	10,000
建物	960	長期借入金	10,100
構築物	98	リース債務	75
車両運搬具	23	繰延税金負債	3,775
工具、器具及び備品	441	退職給付引当金	367
土地	1,716	長期預り金	342
リース資産	122	その他	224
		負債合計	43,131
		純資産の部	
		株主資本	72,020
無形固定資産	387	資本金	13,226
施設利用権	5	資本剰余金	3,159
ソフトウェア	356	資本準備金	3,158
その他	25	その他資本剰余金	0
		利益剰余金	65,573
投資その他の資産	101,982	利益準備金	3,305
投資有価証券	20,518	その他利益剰余金	62,268
関係会社株式	74,592	配当準備金	400
長期貸付金	6,324	固定資産圧縮積立金	234
その他	580	別途積立金	48,230
貸倒引当金	△33	繰越利益剰余金	13,403
		自己株式	△9,939
		評価・換算差額等	8,962
		その他有価証券評価差額金	8,962
		純資産合計	80,982
資産合計	124,114	負債純資産合計	124,114

（百万円未満は切り捨てて表示しております。）

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
営　業　収　益		
営　業　収　入		3,562
営　業　費　用		
営　業　原　価	1,447	
販売費及び一般管理費	1,578	3,025
営　業　利　益		536
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	534	
そ　の　他	22	557
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	335	
そ　の　他	62	398
経　常　利　益		695
特　別　利　益		
固定資産売却益	179	
そ　の　他	21	201
特　別　損　失		
投資有価証券評価損	16	
固定資産除売却損	2	18
税引前当期純利益		877
法人税、住民税及び事業税	179	
法人税等調整額	34	214
当　期　純　利　益		663

（百万円未満は切り捨てて表示しております。）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月５日

宝ホールディングス株式会社
　取 締 役 会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山 口 弘 志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　下井田晶代 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、宝ホールディングス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月５日

宝ホールディングス株式会社
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山 口 弘 志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　下井田晶代 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、宝ホールディングス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月８日

宝ホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役	渡　邉　酉　造	㊞
常勤監査役（社外監査役）	山　中　俊　人	㊞
監査役	上　田　伸　次	㊞
監査役（社外監査役）	三　枝　智　之	㊞
監査役（社外監査役）	北　井　久美子	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への積極的な利益還元を経営上の重要課題と位置づけ、業績、財務状況、今後の事業展開などを総合的に勘案して利益還元を実施していくこととしております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、前期の普通配当である１株11円に２円を増加して、次のとおり１株につき13円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類

金銭

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金13円

総額金2,615,912,156円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月30日

（ご参考）

前期実績	当期
１株につき12円 （普通配当　　11円） （創立90周年記念配当　1円）	１株につき13円

第２号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって取締役　大宮　久、柿本敏男、木村　睦、仲尾功一、伊藤和慶、鷲野　稔、村田謙二、籔ゆき子および吉田寿彦の９氏全員が任期満了となります。

つきましては、取締役９名を選任願いたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

当社の定める取締役候補者の基準ならびに社外役員の独立性判断基準につきましては、42頁以降をご参照ください。

候補者番号	氏名 生年月日等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	おお　みや　　ひさし 大　宮　　久 【再任】 昭和18年６月９日生 ●所有する当社株式の数 435,450株 ●当社との特別の利害関係 なし ●当期取締役会出席状況 12回中12回	昭和43年４月　当社入社 昭和49年５月　当社取締役 昭和57年６月　当社常務取締役 昭和63年６月　当社専務取締役 平成３年６月　当社代表取締役副社長 平成５年６月　当社代表取締役社長 平成14年４月　当社代表取締役社長、 宝酒造株式会社代表取締役社長、 タカラバイオ株式会社取締役会長 平成24年６月　当社代表取締役会長、 宝酒造株式会社代表取締役会長、 タカラバイオ株式会社取締役会長 現在に至る ●重要な兼職の状況 宝酒造株式会社　代表取締役会長 タカラバイオ株式会社　取締役会長
	●取締役候補者とした理由 当社の代表取締役として長年にわたりリーダーシップを発揮し、また、当社ならびに宝酒造株式会社およびタカラバイオ株式会社をはじめとする当社グループのさまざまな事業・分野における豊富な経験と実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者としました。	

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
生年月日等</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>柿本（かきもと）　敏男（としお）

【再任】

昭和25年８月９日生

●所有する当社株式の数
73,900株
●当社との特別の利害関係
なし
●当期取締役会出席状況
12回中12回</td><td>昭和48年４月　当社入社
平成15年４月　宝酒造株式会社執行役員
平成15年６月　同社取締役
平成16年６月　同社常務取締役
平成22年６月　当社代表取締役副社長、
宝酒造株式会社代表取締役副社長
平成24年６月　当社代表取締役社長、
宝酒造株式会社代表取締役社長
現在に至る
●重要な兼職の状況
宝酒造株式会社　代表取締役社長</td></tr>
<tr><td colspan="2">●取締役候補者とした理由
当社の代表取締役としてリーダーシップを発揮し、また、当社および宝酒造株式会社の技術・供給分野における豊富な経験と実績に加え、人事等の分野ならびに酒類事業および調味料事業を統括するなどの経験を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>木村（きむら）　睦（むつみ）

【再任】

昭和38年２月３日生

●所有する当社株式の数
27,300株
●当社との特別の利害関係
なし
●当期取締役会出席状況
12回中12回</td><td>昭和60年４月　当社入社
平成14年４月　タカラバイオ株式会社取締役
平成16年６月　同社常務取締役
平成19年６月　同社専務取締役
平成21年５月　同社取締役副社長
平成21年６月　同社代表取締役副社長
平成26年６月　当社取締役、
宝酒造株式会社専務取締役
平成28年６月　当社代表取締役副社長、
宝酒造株式会社専務取締役
現在に至る
●当社における現担当
事業管理、ＩＲ、人事、経理・シェアードサービス、
事業支援・ＩＴ推進担当
●重要な兼職の状況
宝酒造株式会社　専務取締役（事業管理、経理、人事担当）</td></tr>
<tr><td colspan="2">●取締役候補者とした理由
当社の代表取締役としてリーダーシップを発揮し、また、当社ならびに宝酒造株式会社およびタカラバイオ株式会社の経営企画、財務、経理等の分野における豊富な経験と実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>候補者
番号</td><td>氏　　名
生　年　月　日　等</td><td>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>なか　お　こう　いち
仲　尾　功　一

【再任】

昭和37年６月16日生

●所有する当社株式の数
17,600株
●当社との特別の利害関係
下記参照
●当期取締役会出席状況
12回中12回</td><td>昭和60年４月　当社入社
平成14年４月　タカラバイオ株式会社取締役
平成15年６月　同社常務取締役
平成16年６月　同社専務取締役
平成19年６月　同社代表取締役副社長
平成21年５月　同社代表取締役社長
平成21年６月　当社取締役、
タカラバイオ株式会社代表取締役社長
現在に至る
●重要な兼職の状況
タカラバイオ株式会社　代表取締役社長</td></tr>
<tr><td colspan="2">●取締役候補者とした理由
タカラバイオ株式会社のバイオ事業における豊富な経験と実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者としました。
●当社との特別の利害関係について
当社は、同氏が代表取締役を務めるタカラバイオ株式会社との間に次の取引があります。
・当社保有商標の使用許諾
・情報システムに係る運用・保守受託、開発受託、機器賃貸および機器・ソフトウェア・サプライ品販売
・事務所（同社所有建物の一部）の賃借</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>い　とう　かず　よし
伊　藤　和　慶

【再任】

昭和36年１月25日生

●所有する当社株式の数
15,900株
●当社との特別の利害関係
下記参照
●当期取締役会出席状況
12回中12回</td><td>昭和60年４月　当社入社
平成20年４月　宝酒造株式会社常務執行役員
平成25年６月　当社取締役、
宝酒造株式会社取締役兼常務執行役員
平成26年６月　当社取締役、
宝酒造株式会社常務取締役
平成28年６月　当社取締役、
宝酒造株式会社専務取締役
現在に至る
●重要な兼職の状況
宝酒造株式会社　専務取締役（海外事業本部長）
FOODEX S.A.S.　代表取締役
The Tomatin Distillery Co.Ltd　取締役会長
Cominport Distribución S.L.　取締役会長</td></tr>
<tr><td colspan="2">●取締役候補者とした理由
宝酒造株式会社の海外事業における豊富な経験と実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者としました。
●当社との特別の利害関係について
当社は、同氏が取締役会長を務めるThe Tomatin Distillery Co.Ltdに金銭を貸し付けております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
生年月日等</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>わし　の　　みのる
鷲野　　稔

【再任】

昭和30年４月23日生

●所有する当社株式の数
33,800株
●当社との特別の利害関係
なし
●当期取締役会出席状況
12回中12回</td><td>昭和53年４月　当社入社

平成25年６月　宝酒造株式会社執行役員

平成26年６月　当社取締役、
宝酒造株式会社取締役
現在に至る

●当社における現担当
環境広報、総務担当
●重要な兼職の状況
宝酒造株式会社　取締役（環境広報、総務、品質保証担当）</td></tr>
<tr><td colspan="2">●取締役候補者とした理由
当社および宝酒造株式会社の総務・法務・コンプライアンスに関する分野における豊富な経験と実績を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>むら　た　けん　じ
村　田　謙　二

【再任】

昭和34年11月27日生

●所有する当社株式の数
28,900株
●当社との特別の利害関係
なし
●当期取締役会出席状況
７回中７回(取締役就任後)</td><td>昭和58年４月　当社入社

平成22年６月　宝酒造株式会社取締役兼常務執行役員

平成26年６月　同社常務取締役

平成28年６月　当社取締役、
宝酒造株式会社代表取締役副社長
現在に至る

●重要な兼職の状況
宝酒造株式会社　代表取締役副社長（国内事業統括）</td></tr>
<tr><td colspan="2">●取締役候補者とした理由
宝酒造株式会社の技術・供給分野における豊富な経験と実績ならびに調味料・酒精事業を担当、国内事業を統括するなどの経験を有するとともに、当社の定める取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 生年月日等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
8	藪（やぶ）　ゆき子（こ） 【再任】 ＜社外＞＜独立＞ 昭和33年６月23日生 ●所有する当社株式の数 0株 ●当社との特別の利害関係 なし ●当期取締役会出席状況 12回中12回 ●当社社外取締役在任期間 ２年（本総会終結時）	昭和56年４月　松下電器産業株式会社 （現：パナソニック株式会社）入社 平成18年４月　同社ホームアプライアンス社技術本部 くらし研究所所長 平成23年１月　同社コーポレートブランドストラテジー本部 グローバルコンシューマーリサーチセンター所長 平成24年４月　同社グローバルコンシューマーマーケティング部門 コンシューマーリサーチセンター所長 平成25年４月　同社アプライアンス社 グローバルマーケティングプランニングセンター コンシューマーリサーチ担当理事 兼グループマネージャー 平成26年３月　同社退社 平成26年６月　株式会社ダスキン社外取締役（現職） 平成27年６月　当社社外取締役（現職）、 宝酒造株式会社社外取締役 平成28年６月　大和ハウス工業株式会社社外取締役（現職） 平成28年６月　宝酒造株式会社取締役（非業務執行取締役）（現職） 現在に至る ●重要な兼職の状況 宝酒造株式会社　取締役（非業務執行取締役） 株式会社ダスキン　社外取締役 大和ハウス工業株式会社　社外取締役
	●社外取締役候補者とした理由等 ・同氏は、社外取締役候補者であります。同氏については、一般消費財製品の企画・開発、市場調査・分析、マーケティング等に関する豊富な経験と実績を有することにより、これらが当社の経営体制の一層の充実に反映されるものと判断されるとともに、当社の定める社外取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き社外取締役候補者としました。 ・同氏はこれまで社外役員または非業務執行役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。 ・同氏は、当社の特定関係事業者（子会社）である宝酒造株式会社の取締役（非業務執行取締役）であります。 ・同氏については、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」としての届出をしております。なお、同氏が社外取締役を務める大和ハウス工業株式会社と当社の子会社との間で取引（建物の賃借）がありますが、年間取引額につき当社および同社のいずれの連結売上高の0.1%にも満たない僅少なものであります。 ●責任限定契約について 当社は、同氏との間で、会社法第425条第１項各号の額の合計額を責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本議案において同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。	

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
生年月日
等</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td>9</td><td>よし だ とし ひこ
吉 田 寿 彦

【再任】

＜社外＞＜独立＞

昭和30年３月18日生

●所有する当社株式の数
0株
●当社との特別の利害関係
なし
●当期取締役会出席状況
７回中７回(取締役就任後)
●当社社外取締役在任期間
１年（本総会終結時）</td><td>昭和48年４月　国税庁仙台国税局入局
平成15年７月　財務省主税局主税調査官
平成16年７月　国税庁東京国税局銚子税務署長
平成18年７月　同庁東京国税局課税第二部酒類業調整官
平成19年７月　同庁課税部酒税課酒税企画官
平成21年７月　同庁東京国税局総務部企画課長
平成22年７月　同庁東京国税局課税第二部酒税課長
平成24年７月　同庁課税部消費税室長
平成26年７月　同庁高松国税局長
平成27年７月　同庁退官
平成27年８月　吉田寿彦税理士事務所税理士（現職）
平成28年６月　当社社外取締役（現職）、
宝酒造株式会社取締役（非業務執行取締役）（現職）
現在に至る

●重要な兼職の状況
宝酒造株式会社　取締役（非業務執行取締役）
吉田寿彦税理士事務所　税理士</td></tr>
<tr><td colspan="3">●社外取締役候補者とした理由等
・同氏は、社外取締役候補者であります。同氏については、税務に関する豊富な経験と実績を有することにより、これらが当社の経営体制の一層の充実に反映されるものと判断されるとともに、当社の定める社外取締役候補者の基準を満たしていることから、引き続き社外取締役候補者としました。
・同氏はこれまで社外役員または非業務執行役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。
・同氏は、当社の特定関係事業者（子会社）である宝酒造株式会社の取締役（非業務執行取締役）であります。
・同氏については、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」としての届出をしております。

●責任限定契約について
当社は、同氏との間で、会社法第425条第１項各号の額の合計額を責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本議案において同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。</td></tr>
</table>

第３号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって監査役　山中俊人、上田伸次および三枝智之の３氏が任期満了となります。

つきましては、監査役３名を選任願いたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

当社の定める監査役候補者の基準ならびに社外役員の独立性判断基準につきましては、42頁以降をご参照ください。

候補者番号	氏名 生年月日等	略歴、地位および重要な兼職の状況
1	やまなか　としひと 山中　俊人 【再任】 ＜社外＞ 昭和36年１月26日生 ●所有する当社株式の数 4,500株 ●当社との特別の利害関係 なし ●当期取締役会出席状況 12回中12回 ●当期監査役会出席状況 14回中14回 ●当社監査役在任期間 ４年（本総会終結時）	昭和59年４月　株式会社富士銀行入行 平成18年10月　株式会社みずほ銀行目黒支店長 平成21年４月　株式会社みずほコーポレート銀行 金融・公共法人管理部長、 金融・公共法人ユニット統括役員付コーポレートオフィサー、 ヒューマンリソースマネジメント部参事役 平成22年４月　株式会社みずほ銀行札幌支店長 平成24年４月　同行営業店業務第三部長 平成25年４月　同行グループ人事部審議役 平成25年６月　同行退職 平成25年６月　当社常勤監査役（社外監査役）（現職）、 宝酒造株式会社監査役（社外監査役） 平成28年６月　宝酒造株式会社監査役（現職） 現在に至る ●重要な兼職の状況 宝酒造株式会社　監査役
	●社外監査役候補者とした理由等 ・同氏は、社外監査役候補者であります。同氏については、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行において要職を歴任しており、金融機関における長年の業務経験と実績を有することにより、これらが当社の監査体制の一層の充実に反映されるものと判断されるとともに、当社の定める社外監査役候補者の基準を満たしていることから、引き続き社外監査役候補者としました。 ・同氏はこれまで社外役員または非業務執行役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。 ・同氏は、金融機関での長年の業務経験その他を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。 ・同氏は、当社の特定関係事業者（子会社）である宝酒造株式会社の監査役であります。また、同氏は、当社の特定関係事業者（前記事業報告１．（10）「主要な借入先の状況」に記載の借入先。ただし、借入額は当社の連結総資産の２％未満。）である株式会社みずほ銀行の業務執行者であったことがありますが、これ以外に当社の定める社外役員の独立性判断基準に抵触する事項はありません。 ●責任限定契約について 当社は、同氏との間で、会社法第425条第１項各号の額の合計額を責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本議案において同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。	

候補者番号	氏名 生年月日 等	略歴、地位および重要な兼職の状況
2	上田（うえだ）伸次（しんじ） 【再任】 昭和28年１月24日生 ●所有する当社株式の数 6,800株 ●当社との特別の利害関係 なし ●当期取締役会出席状況 12回中11回 ●当期監査役会出席状況 14回中13回	昭和51年４月　当社入社 平成13年６月　当社秘書室長 平成14年４月　当社秘書室長、 宝酒造株式会社秘書室長 平成25年６月　当社監査役、 宝酒造株式会社常勤監査役 現在に至る ●重要な兼職の状況 宝酒造株式会社　常勤監査役
	●監査役候補者とした理由 当社および宝酒造株式会社における秘書室長としての豊富な経験と実績を有するとともに、当社の定める監査役候補者の基準を満たしていることから、引き続き監査役候補者としました。	

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
生年月日等</th><th>略歴、地位および重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>み　えだ　とも　ゆき
三　枝　智　之

【再任】

＜社外＞

昭和31年６月20日生

●所有する当社株式の数
6,400株
●当社との特別の利害関係
なし
●当期取締役会出席状況
12回中12回
●当期監査役会出席状況
14回中14回
●当社監査役在任期間
４年（本総会終結時）</td><td>昭和56年４月　農林中央金庫入庫
平成13年１月　同金庫秋田支店長
平成14年７月　同金庫開発投資部副部長
平成15年７月　同金庫人事部副部長
平成17年７月　同金庫福岡支店長
平成19年６月　同金庫資金為替部長
平成20年６月　同金庫業務監査部長兼主任業務監査役
平成23年６月　同金庫監事
平成25年６月　同金庫監事退任
平成25年６月　当社監査役（社外監査役）（現職）、
宝酒造株式会社常勤監査役（社外監査役）
平成28年６月　宝酒造株式会社常勤監査役（現職）
現在に至る
●重要な兼職の状況
宝酒造株式会社　常勤監査役</td></tr>
<tr><td colspan="2">●社外監査役候補者とした理由等
・同氏は、社外監査役候補者であります。同氏については、農林中央金庫において要職を歴任しており、金融機関における長年の業務経験と実績を有することにより、これらが当社の監査体制の一層の充実に反映されるものと判断されるとともに、当社の定める社外監査役候補者の基準を満たしていることから、引き続き社外監査役候補者としました。
・同氏はこれまで社外役員または非業務執行役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。
・同氏は、金融機関での長年の業務経験その他を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
・同氏は、当社の特定関係事業者（子会社）である宝酒造株式会社の常勤監査役であります。また、同氏は、当社の特定関係事業者（前記事業報告１．（10）「主要な借入先の状況」に記載の借入先。ただし、借入額は当社の連結総資産の２％未満。）である農林中央金庫の業務執行者等であったことがありますが、これ以外に当社の定める社外役員の独立性判断基準に抵触する事項はありません。
●責任限定契約について
当社は、同氏との間で、会社法第425条第１項各号の額の合計額を責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本議案において同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。</td></tr>
</table>

第４号議案　取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の固定報酬額は、平成27年６月26日開催の第104回定時株主総会において年額１億2,600万円以内（うち社外取締役分1,000万円以内）、監査役の報酬額は、平成５年６月29日開催の第82回定時株主総会において月額600万円以内（年額換算7,200万円以内）とそれぞれご決議いただき現在に至っておりますが、コーポレートガバナンスの強化に向けた社外取締役および監査役の責務の増大、その他経済情勢および経営環境の変化等の諸般の事情を考慮し、それぞれ次のとおり改定いたしたいと存じます。

１．取締役の固定報酬額

年額１億3,600万円以内（うち社外取締役分2,000万円以内）

２．監査役の報酬額

年額１億2,000万円以内

なお、これらの報酬の各取締役および各監査役への配分につきましては、取締役分は取締役会に、監査役分は監査役の協議に一任いただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は９名（うち社外取締役２名）でありますが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、現在と同じ９名（うち社外取締役２名）となります。また、現在の監査役は５名（うち社外監査役３名）でありますが、第３号議案が原案どおり承認可決されますと、現在と同じ５名（うち社外監査役３名）となります。

（注）当社の取締役の報酬は、上記の固定報酬額と業績連動報酬額（年間につき前事業年度の連結営業利益の１％相当額以内。ただし、社外取締役以外の取締役を対象。）から構成されておりますが、業績連動報酬額についての改定は行いません。

以　上

（ご参考）

経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補者の指名に関する方針と手続

経営陣幹部ならびに取締役候補者については、次の基準に照らし、代表取締役社長が他の代表取締役との協議を経て取締役会に提案し、決議している。

・優れた人格・見識と経営全般の見地から経営課題を認識してこれを解決できる能力を有すること。
・社内取締役においては、専門分野における十分な知見・経験・実績を有するとともに、高い組織運営能力を有すること。
・社外取締役においては、出身の各分野における豊富な経験を有するとともに、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言ができる資質を有していること。

監査役候補者については、次の基準に照らし、代表取締役社長が他の代表取締役との協議を経た上で監査役会の同意を得て取締役会に提案し、決議している。

・優れた人格・見識と経営全般の見地から経営課題を認識して経営陣に提言できる能力を有すること。
・社内監査役においては、専門分野における十分な知見・経験・実績を有すること。
・社外監査役においては、出身の各分野における豊富な経験を有するとともに、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言ができる資質を有していること。

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役（以下総称して「社外役員」という。）のうち、以下の各要件のすべてを満たす場合には、当社からの独立性を有している者と判断する。

1．現在および過去のいずれの時点においても、次の要件を満たすこと。
　当社、当社の子会社または関連会社（以下総称して「当社グループ」という。）の業務執行者（業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人をいう。以下同じ。）でないこと。

2．現在および過去５年間において、次のすべての要件を満たすこと。
（1）当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。）またはその業務執行者でないこと。
（2）当社グループが総議決権の10%以上の議決権を有する会社その他の団体またはその業務執行者でないこと。
（3）当社グループの主要な取引先である者（当社グループとの取引額が、当社の一事業年度における連結売上高の２%以上の者をいう。）またはその業務執行者でないこと。
（4）当社グループを主要な取引先とする者（当社グループとの取引額が、自らの一事業年度における連結売上高の２%以上の者をいう。）またはその業務執行者でないこと。
（5）当社グループの主要な借入先（当社グループの借入金残高が、当社の連結総資産の２%以上の借入先をいう。ただし、これに該当しない場合であっても、当社の事業報告等において「主要な借入先」として記載する借入先については、当社グループの主要な借入先に該当するものとみなす。）またはその業務執行者でないこと。
（6）当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬等を受領している弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等の専門サービス提供者（法人その他の団体であるときはそれに所属して当該サービスを提供する者）でないこと。
（7）当社グループの会計監査人（法人であるときはそれに所属して業務を執行する者）でないこと。
（8）当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けている者（法人その他の団体であるときはそれに所属して業務を執行する者）でないこと。
（9）社外役員の相互就任関係（当社グループの業務執行者が当社グループ以外の会社の社外役員であり、かつ、当該当社グループ以外の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。）となる会社の業務執行者でないこと。
(10) 近親者（配偶者または二親等内の親族をいう。）が、当社グループの業務執行者（使用人にあっては部長に相当する役職以上の者に限る。）でなく、かつ、上記（1）から（9）までに掲げる者（会社の業務執行者のうち使用人にあっては部長に相当する役職以上の者に限り、会社以外の団体に所属する者にあっては重要な業務を執行する者に限る。）でないこと。

3．その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

※今回、会場を変更し、一昨年までの会場に復して開催いたしますので、ご注意ください。

定時株主総会会場ご案内図

会 場

京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町１番地
リーガロイヤルホテル京都２階「春秋の間」

交 通

京都駅烏丸口出口（市バスターミナル側）より
塩小路通を西に歩いて約10分

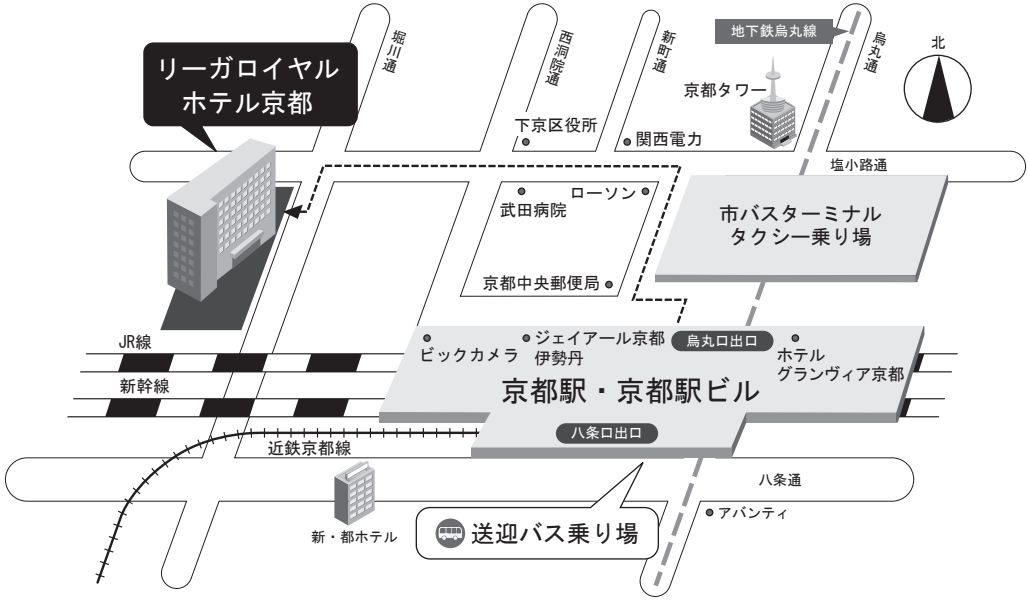

※京都駅八条口出口（新幹線口）付近からリーガロイヤルホテル京都までの無料送迎バスサービスはございますが、輸送可能人員に限りがありますので、できる限り徒歩でお越しくださいますようお願い申しあげます。